

計算書類に対する注記（社会福祉法人 丹生谷会用）

法人名：社会福祉法人 丹生谷会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産及び無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

・賞与引当金：職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会の退職共済制度によっております。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人では、社会福祉事業のみ実施のため作成しない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人は、拠点が1つの拠点のため作成しない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、公益事業を実施していないため作成しない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成しない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

水の花荘拠点（社会福祉事業）

- ・本部
- ・特別養護老人ホーム水の花荘
- ・水の花荘短期入所生活介護支援事務所
- ・地域密着型サービス事業所
- ・水の花荘居宅介護支援事務所
- ・水の花デイサービスセンター
- ・グループホーム水の花荘

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	141,237,936	1,049,253,365	206,935,833	983,555,468
土地	0	24,064,000	0	24,064,000
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	142,237,936	1,073,317,365	206,935,833	1,008,619,468

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	24,064,000 円
建物（基本財産）	983,047,661 円
計	1,007,111,661 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	688,752,000 円
計	688,752,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,049,253,365	65,697,897	983,555,468
土地（基本財産）	24,064,000	0	24,064,000
建物（その他の固定資産）	443,000,355	310,990,033	132,010,322
構築物（その他の固定資産）	48,202,238	11,292,698	36,909,540
車両運搬具（その他の固定資産）	13,753,446	10,818,224	2,935,222
器具及び備品（その他の固定資産）	90,578,893	45,425,599	45,153,294
合計	1,668,852,297	444,224,451	1,224,627,846

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（水の花荘用）

法人名：社会福祉法人 丹生谷会

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産及び無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

・賞与引当金：職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会の退職共済制度によっております。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 水の花荘拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））

拠点区分資金収支明細書の作成は、省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））

ア. 本部

イ. 特別養護老人ホーム水の花荘

ウ. 水の花荘短期入所生活介護事業所

エ. 地域密着型水の花荘

オ. 水の花荘居宅介護支援事業所

カ. 水の花荘デイサービスセンター

キ. グループホーム水の花

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	141,237,936	1,049,253,365	206,935,833	983,555,468
土地	0	24,064,000	0	24,064,000
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	142,237,936	1,073,317,365	206,935,833	1,008,619,468

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	24,064,000 円
建物（基本財産）	983,047,661 円
計	1,007,111,661 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	688,752,000 円
計	688,752,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,049,253,365	656,978,979	983,555,468
土地（基本財産）	24,064,000	0	24,064,000
建物（その他固定資産）	443,000,355	310,990,033	132,010,322
構築物（その他の固定資産）	48,202,238	11,292,698	36,909,540
車両運搬具（その他の固定資産）	13,753,446	10,818,224	2,935,222
器具及び備品（その他固定資産）	90,578,893	45,425,599	45,153,294
合計	1,668,852,297	1,035,505,533	1,224,627,846

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし